入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	財務省本庁舎非常用発電設備分解整備
工　事　場　所	東京都千代田区霞が関3－1－1
工　事　種　別	電気工事、機械器具設置工事
工　事　概　要	非常用発電設備分解整備
工　事　期　間	令和3年10月15日～令和4年3月25日
契約の相手方及び住所	株式会社明電エンジニアリング 東京都品川区大崎3－7－9
法　人　番　号	1010701028239
契約変更年月日	令和4年3月18日
契　約　金　額	34,100,000円（内消費税及び地方消費税　3,100,000円）
変　更　金　額	220,000円（内消費税及び地方消費税　20,000円）
変更後の契約金額	34,320,000円（内消費税及び地方消費税　3,120,000円）
変更契約理由	制御部品を追加で交換する設計変更の必要が生じたため。